

高山きゅうりの会が知事を訪問 ～ 県内初の農林水産物・食品として地理的表示（GI）登録 ～

高山きゅうりは、県内で初めて農林水産省から地理的表示（GI）の登録が認められました。

このたび、「高山きゅうりの会」が知事のもとを訪れ、GI登録の経緯や今後の活動などについて報告します。

- 1 日 時 令和7年7月30日（水）10：30～10：50
- 2 場 所 県庁6階 秘書課 第1応接室
- 3 内 容 「高山きゅうり」の知事への贈呈及び地理的表示（GI）登録の報告
- 4 訪問者 高山村村長、高山きゅうりの会代表者
- 5 その他 取材は冒頭のみとさせていただきます



写真：高山きゅうり

- 高山きゅうりの会
平成27年創設
会員18人
- 生産概要（令和6年度）
作付面積 74アール
出荷量 約12t
(直売除く)

※地理的表示：その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度。農林水産物・食品では、全国で161産品が登録。

※高山きゅうり：一般的な「きゅうり」の3～4倍（300g～500g）と大きく、淡い黄緑色で白くかすれた外観を呈し、青臭さが控えめで、生食ではシャキシャキとした歯ごたえと、炒めても独特の食感とみずみずしさがある。